

(様式第4号) **上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会 会議概要**

1	審議会名	上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会 (第9回)
2	日時	平成21年8月4日(火) 午後 7時00分から午後 9時20分まで
3	会場	上田市役所 6階 大会議室
4	出席者	生田淳一委員、石坂陽子委員、井出操委員、荻原寿恵委員、木口博文委員 小林正幸委員、塩澤好太郎委員、田口一朗委員、竹内充委員、田中明委員、 土屋勝浩委員、中澤信敏委員、橋詰真由美委員、原有紀委員、増沢延男委員、 丸山かず子委員、宮尾秀子委員、宮島国彦委員、宮田保委員、森田小百合委員、 山野井智子委員、若林利治委員 【欠席委員】大塚貢委員、佐藤恵子委員、立堀欣司委員、土屋猶子委員
5	アドバイザー	なし
6	市側出席者	関まちづくり協働課長、小宮山地域協働担当係長、銭坂主任
7	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
8	傍聴者	1人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成21年8月5日

協議事項等

1	開 会 (関まちづくり協働課長)
2	あいさつ (木口博文会長)  - 司会 (木口博文会長) -
3	各分科会の進捗状況について 第1分科会: 住民投票の論点に非常に多くの時間をかけて議論をしたが、論点分類ではまだいくつか残っており、これからコミュニティの部分に入っていく。この論点も大事なものであるので、十分に時間をかけて議論していきたい。 第2分科会: 論点について一通り議論を行った。最高規範性がまだ十分に議論を尽くせていないが、全体としてかなり議論は深まってきている。全体会に提案をして議論をいただきたいものもある。今まで話し合った部分についての委員の意見を一覧表にまとめて、より議論を進めたい。 第3分科会: 一通り論点についての議論を行った。さらに議論を深めていくために、もう一度前に議論した論点に戻って話し合いを行っている。全体を通してもう一度議論することで論点が明確になるのではないかと思う。
4	市民との意見交換について 【広報・PR委員会からの報告・提案】 報告 平成21年6月16日及び平成21年8月4日に、広報・PR委員会を開催し、市民への周知と、市民意見の取り込みについて議論を行った。 提案 報告にあった2回の広報・PR委員会を受けて、「広報及び市民との意見交換についての方針案」をお示ししたい。 【広報・PR】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 広報・PRについて考えたときに、大きく3つの時期が考えられる。周知初期・中間報告期、骨子案答申期。現在は周知初期に当たる。</li><li>・ 周知初期には、自治基本条例という言葉を知ってもらい、検討委員の活動を知ってもらうこと。多くの人に目を通してもらうこと。なぜ、条例が必要か明らかにすること。この3点を知らせることに重点をおきたい。</li></ul>

- ・そこで、今回はイラストを入れたチラシを作成し全戸配布すること。キャッチフレーズを考え、横断幕を作成して掲示すること。ミニコミ誌に記事を組んでもらうこと。この3点をまず行いたい。

#### 【市民との意見交換】

- ・意見交換については、少人数でも委員が出向いて行って、意見交換を行うことを基本とし、論点などではなく、市民から上田市について、まちづくりについての意見を聞くことを中心としたい。
- ・まずは、委員が関わっている団体に委員が働きかけ、開催できるところから行っていく。
- ・どの委員が行っても、最低限伝えるべき情報は伝えなければならないので、「意見交換の進め方マニュアル」や「最低限話すべき内容」などを作成する。

#### 提案への意見

##### 【広報・PR】

- (委員) 広報も重要であるが、自治会などへの浸透や意見交換も重要。
- (委員) ただの周知でなく、公募や参加できる仕組みを考え、能動的な動きを引き出すべき。
- (委員) 団体の意見も重要だが、個人の意見も大切。とにかく多くの人に知ってもらうことが大切。
- (委員) なぜ広報するのかをはっきりさせなくてはいけない。
  - ・市民が興味を持って、自立的に行動を起こしたくなるため。
  - ・この条例は市民のために市民が作らなければならない、知らないうちにできたではなく知っていることが大切。
- (委員) どうしたら関心を持ってもらえるかを考えることが大切。関心が周知にもつながる。
- (委員) 人口の減少など衝撃的なことをデータの裏づけをもって示せば、目を引くのではないか。
- (委員) 危機感は確かに大切だが、できれば明るい希望の未来に向かって協力しようといった周知がいいのではないか。大変なことだけではなく、良いこともあるということを示すことも必要。

##### 【市民との意見交換】

- (委員) 我々が思っている以上に、簡単に説明しないと拒否されてしまう。基本条例を作る意見交換ではなく、上田市やまちづくりへの意見を言ってもらうべき。
- (委員) 我々は説明をするのではなく、聞き役に徹するべき。想いを聞き、それを条例に反映させていくことが重要。
- (委員) 身近な話題を例にして説明することが重要。
- (委員) 会議の導入として、寸劇を行うと、警戒が解かれていいのではないか。
- (委員) 毎回寸劇は大変なので、ビデオの作成やCMの作成を考えてもいいのではないか。
- (委員) 意見の聞きっぱなしは良くない。それがどの様に反映されたのかが分かる仕組みも必要。
- (委員) 上田市民としてどう生きていきたいか等、自分の問題として考えられることが大切ではないか。
- (委員) 想いを語ることも聞くことも大切だが、收拾がつかなくなるとは困る。説明する人、客観的に会議を進行する人などの役割分担や、効率的に進めるためのルールが必要。

#### 決定された方針

##### 【広報・PR】

- ・とにかく早めに周知を行うとともに、広く情報を伝達する。
- ・広報の手段は、チラシによる全戸配布と横断幕によるキャッチコピーの掲示とする。
- ・チラシは広報・PR委員会で検討し、委員に諮って9月を目途に送付する。キャッチコピーは委員から案を募り広報・PR委員会で決定する。
- ・その他の広報手段も引き続き検討する。

#### 【市民との意見交換】

- ・ 広報と並行して、積極的に行っていく。
- ・ 平易な言葉遣い、分かりやすい内容、劇や映像など導入を工夫して、誰もが関心を持ち、意見を言える状況での意見交換を目指す。
- ・ 「意見交換の進め方マニュアル」や「最低限話すべき内容」などを作成する。
- ・ 委員が関わっている団体に委員が働きかけ、開催できるところから行っていく。
- ・ 議事録等出された意見をまとめ、委員で共有するとともに、出された意見がどう検討に反映されるのかなどを明らかにする。

#### 5 各分科会からの要望・提案について

特になし。

#### 6 その他

(会長)うえだ百勇士会が独自で行っている、条例勉強会の今後のスケジュールが示されました。検討委員も、一市民としてご参加いただきたいと申し入れがありました。広く市民と一緒に創りあげていく条例ですので、肩書きを背負わず、無理のない範囲でご参加いただきたいと思う。

#### 7 閉 会